

Save The Tropical Forests

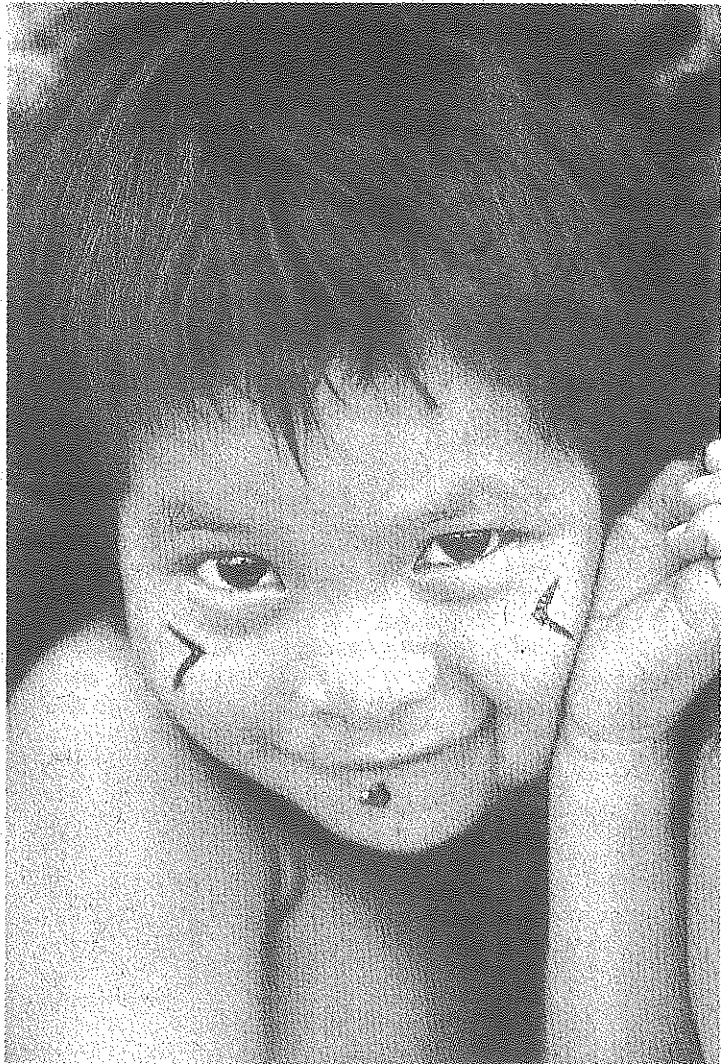


森の通信

2002.10.1

CONTENTS

- 遠法伐採アンケート
集計と評価
…… 3
- レポート 国産材産地
をたずねて…
「岩手, 秋田, 三重」
…… 6
- 世界の森林問題
ニュース…… 9
- 「真・日本林業論」
(第14回)
国民のための森づくりを
目指そう…… 10
- お便りがら…… 15



ブラジル・シグーインデオ ▶
国立公園

メイナワ族の子供

photo: Hiroshi Moriya

提供: 熱帯森林保護団体

MADIPON

10月26日
に来阪
集会あほす!

アンディ・ムタンとの再会の喜び 奥村 知亜子

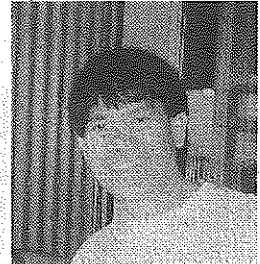
●この4月から6月にかけて、カナダのヴァンクーヴァーヴァールドルフスクールの高等部の研修に行った際に、かねてからヴァンクーヴァーに滞在していると聞いていたアンディ・ムタンを訪れた。彼は十二年前ロングナビールの村で出会ったケラビット人である。

私が熱帯雨林活動に関わり始めた頃のことであった。その後、伐採反対運動をしているということでサラワク州政府から国外退去を命じられて、ヴァンクーヴァーに移り、そこで出会ったフランス人の女性と結婚し、今や2歳の女兒のパパである。

いかにノエリちゃんのおむつをはずすか・・・これがムタン家の大きな課題であった。マットや下着を汚しつつもそれは輝かしき成長の瞬間。ほほえましい夫婦の真剣さに嬉しくなった。

彼の家の傍にはブナン人を撮り続けるトム・ヘンリーや、活動家イアンマッケンジーも住む。私が訪れた日の午前中には日本でアンニャライトとともに活動していたベスが近くに越してきた。美しい花の街ヴィクトリアにはサラワクの森を守る活動家達が集まっているのである。この七月末には大々的なキャンペーンも行ったとか。

ムタンはこの秋来日する予定だ。まだサラワクでは伐採が続く、ムタンは国外退去のままであり、ブルーノは再び帰らなかったのだということは重たい事実である。



《ウータン活動報告》

- 2002・6・5 ウータン、アンケート依頼の「熱帯木材等の違法伐採木の使用停止策および環境政策について」の回答率が約55%で、未回答の都道府県、大阪全市へ再度送付、連絡。
- 6・8 ラミン調査会打ち合わせ。
- 6・18 実行委員で、第5回WSSD(ヨハネスブルク・サミット)学習会開く。参加*西岡
- 6・30 ウータン、「熱帯木材等の違法伐採木の使用停止策および環境政策について」のアンケート回答率が約65%となり、締切・まとめる。最終集計の回答率は都道府県68%、大阪全市70%。
- 7・2 「ウータン64号」発送。
- 7・3 西岡ら、「熱帯木材等の違法伐採木の使用停止策および環境政策について」の結果・評価を記者会見。
- 7・6~7 PHD協会主催、ウータン等後援の「第11回枝打族」。参加*荒木、西岡
- 7・12 ウータン主催「森林どんぶり」森をこわすもの—商業伐採、講師*荒川共生(AVC)
- 7・24 第6回WSSD学習会。参加*西岡
- 8・1 岩手県と違法材対策などの話し合い。西岡
- 8・2 秋田県と違法材対策などの話し合い。西岡
- 8・4 東京での『WSSD直前NGOシンポジウム—地球サミット10年の危機』に参加。西岡、奥村。
- 8・8 ラミン調査会、打ち合わせ等。奥村、井下、笠原、春日、西岡など
- 8・13 三重県と違法材対策などの話し合い。西岡、井下。
- 9・13 第2回「森林どんぶり」森をこわすもの—バーム油

⇒ 本誌は再生紙を使用しています。

【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

【中紙】バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

「熱帯木材等の違法伐採木の使用停止策および環境政策について」

アンケート集計と評価

2002年8月

ウータン・森と生活を考える会

WRI（世界資源研究所）は、97年に「広範囲の原生林はすでに8割が破壊」と報告し、WRIは今年4月「残された原生林は今も世界の4割が破壊の危機に晒され、原因の7割が伐採で、違法伐採が各国で極めて高い。インドネシアで7割、ブラジルで8割、カンボジアで7割、マレーシアで35%が違法伐採」と報告し、ロシア極東部で約5割が違法伐採。

そのため、今こそ違法伐採・木材の違法取引の停止と、原生林伐採の一時停止（モラトリアム）が必要である。日本政府が、昨年から今年にかけ違法伐採停止策（WSSDへの提案やインドネシアと2国間協定の違法伐採停止案など）を打ち出したが、国内で各自治体が認識して取り組まねば、国内で各自治体での違法伐採停止の実施とならない。

ウータンは、それで啓発をもち、違法伐採停止を各自治体に取り組んでいただくために、4月16日、都道府県と大阪全市にアンケートを依頼した。

- 1、アンケートの回答率は、都道府県が68%、大阪全市が70%と予想より高く、ご回答いただいた各自治体に感謝したい。
- 2、「違法伐採をご存知か」という問いに、各自治体は約6割「知っている」とことだが、「もし違法伐採が判明したら停止か取引停止する」と回答は、「はい」及び「県産材利用で」をあわせ3割しかない。各自治体は「違法なら取り締まる」姿勢を見せてほしい。
- 3、「違法伐採を知らなかった」が「判明すれば停止する」と回答された堺市、和泉市、大阪狭山市のような「違法材使用停止」にむけ、積極的な自治体の姿勢は評価したい。
- 4、違法伐採木の対応は、「入札時、仕様書に違法伐採木不使用とする」とか、環境基本計画に「違法材不使用」を盛り込むか、グリーン調達購入法で「違法材禁止」を盛ることが必要で、その方針がある自治体は皆無であった。「違法材停止」は公正取引委員会も推進方向になると思われ、もし「仕様書に違法材禁止・県産材使用」なら公取にも有効だ。
- 5、この2～3年で秋田、高知、三重、群馬県や京都府などは、県産材や県産間伐材合板の利用や推進を積極的に始めており、好ましい方向である。現状でこれらが利用されれば違法伐採材の輸入も減り、国内の未利用材の有効利用にも役立つ。
- 6、2001年8月、ワシントン条約付属書Ⅲに登録のインドネシア産ラミン材について、インドネシアで伐採・取引・輸出が禁止という事実を大半の自治体が知らない。事実認識をされている秋田県のような取組みが望まれる。1年以上違法材対策を放置すべきでない。
- 7、残念ながら大半の自治体で、熱帯材、ロシアの北洋材の使用総量を把握していない、輸入先を知らないことが問題で、それでは知らずに違法材を使用することにもなり、これらの材の総量把握が必要である。
- 8、政府は、建材や土木材を大量使用の国土交通省等と対策を講じるようお願いしたい。

(2002年7月3日、記者会見の文章を簡略化、一部補正)

【大阪全市の集計】(70%)

Q3-2) 違法材判明なら停止するか?

・停止 □

(堺市、和泉市、泉佐野市、
大阪狭山市、阪南市、
摂津市、東大阪市)

・検討 ▲

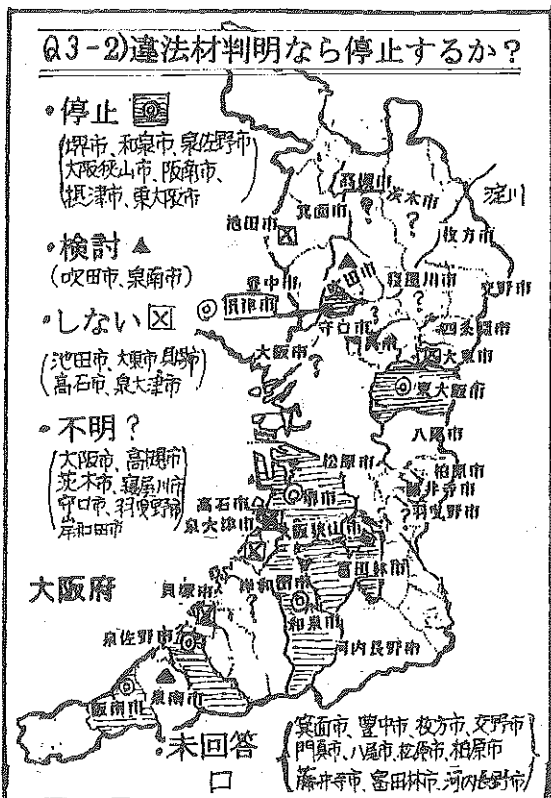
(吹田市、泉南市)

・しない □

(池田市、大東市、身延、
高石市、泉大津市)

・不明 ?

(大阪市、高槻市、
茨木市、寝屋川市、
守口市、羽曳野市、
岸和田市)



1. 熱帯材使用削減について

- 1) 毎年把握 1, 検討中 2, 把握無 16, 未回答 2,
- 3) 削減計画有 1, 計画無 18, 計画未 1, 未回答 1,

2. ロシア材使用削減について

- 2) 使用有 0, 使用無 1, 不明・未回答 20,
- 3) どの国、企業名 (略)
- 4) ロシア材使用理由と企業名, (略)

3. 違法伐採・取引材停止と原生林材使用停止策

- 1) 違法伐採を知る 5, 知らぬ 13, 未回答 3
- 2) 判明停止 7, できぬ 5, 検討 2, 未回答 7,
- 3) 停止宣言 0, しない 2, 不明でできぬ 16, 未回答 3
- 4) 違法材、仕様書不使用盛る 0, 盛らぬ 9 検討 6, 不明・未回答 6
- 5) 環境基本計画に盛る 0, 盛らぬ 5, 検討 1, 不明・未回答 15
- 6) 停止困難の理由 情報不足 11, 議会 1, 業者 1, その他 1
- 7) ラミン材停止有 1, 無 10, 検討 2, 不明 1, 未回答 8
- 8) 政府等の策に協力 1, 検討 10, 無 3, 不明・未回答 7
- 9) 原生林材不使用 1, 検討 1, 無 1, 不明 18

3 2002年(平成14年)7月4日 毎日新聞(朝刊)

違法伐採材 使用判明したら

32都道府県
NGO調査

調査は違法伐採に対する行政施策を把握するため今年4月、全都道府県に実施。32都道府県(68%)が回答した。それによると、流通過程などで違法伐採材と確認された際、使用停止や取引停止措置を取るという明言したのは、秋田、高知、福岡、宮崎など8県。「検討中」の大阪府などを含

厳正対処は3割

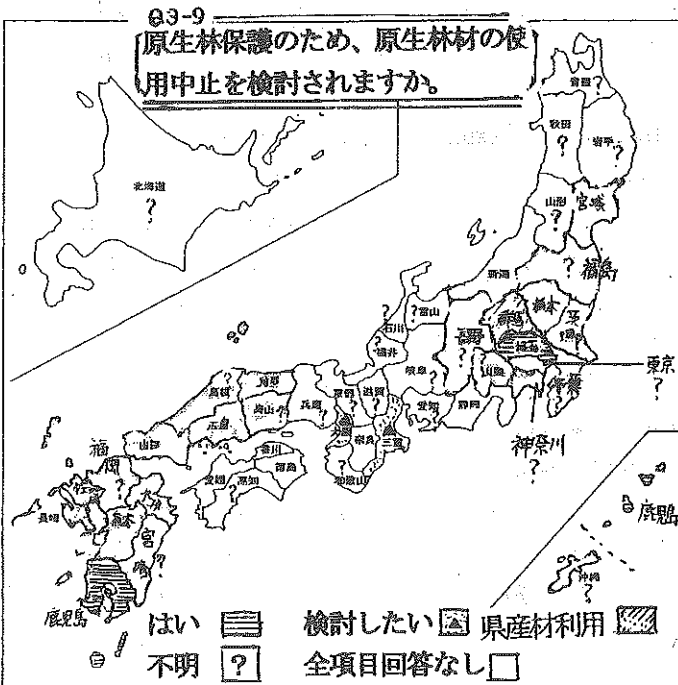
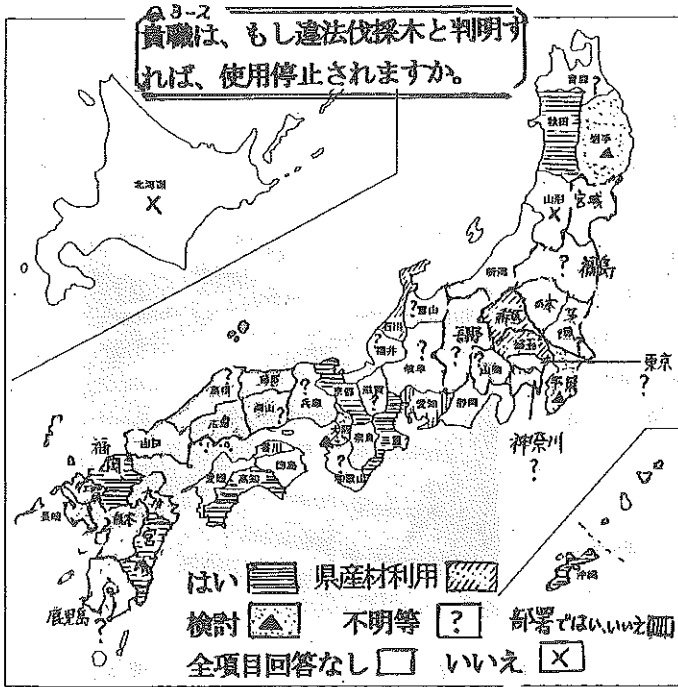
8月に南アフリカで開かれる国連主催の環境・開発サミットでは、森林保護対策が議論される予定。考える会は「違法伐採材対策に実効性を持たせるには自治体の協力が重要」と話している。

(毎日新聞「宇城見」)

熱帯地域やロシアの原生林で違法伐採された木材が公共事業などで使われたと判明した場合、業者に対し取引停止などの強い措置を取る都道府県が約3割にとどまる。3日、環境NGO「ウォーター・森と生活を考える会」(事務局・大阪市)の調査で分かった。

調べても11府県で、回答したうちの3割強。環境基本計画に「違法伐採材の使用停止」を盛り込んでいるところはなかった。

違法伐採・原生林材使用停止 【都道府県の集計】 (回答率68%)



(質問 3-7)取引停止のラミン材停止済か。
 停止済は北海道、秋田、検討は千葉、三重、沖縄。
 (質問 3-3,4,5)「不使用宣言」や仕様書に違法材排除、環境基本計画へ検討とは、秋田県で、三重県は宣言や仕様書へ検討。

1.熱帯材削減について

- 1)総量の毎年把握は? 把握 2、無 26
- 2)使用量は? (略)
- 3)熱帯材の毎年削減計画? 有り 1、無 21

2.ロシア材使用について

- 1)針葉樹・複合合板の使用割合は (略)
- 2)ロシア材使用? 使用 2、無 1、不明 21
- 3)不使用なら何国材、企業は? (略)
- 4)使用なら、企業名、使用理由? (略)

3.違法伐採停止及び原生林材停止策

- 1)違法伐採を知っていたか?
 知る 19、知らぬ 6、不明・未回答 7、
- 2)違法材判明なら停止するか?
 停止 8、検討 3、県産材使用 3、無 3、未回答・不明 15
- 3)今年「違法伐採使用停止宣言」できる宣言する 0、検討 2、不明でむり 14、宣言しない 2、未回答・不明 14
- 4)入札時、仕様書に不使用を盛るか? 仕様書に盛る 1、検討 2、できぬ 11、不明 2、未回答 15
- 5)環境基本計画に不使用を盛るか? 盛る 0、検討 2、できぬ 6、不明 13、未回答 11
- 6)使用停止の困難理由は?
 情報不足 14、その他 4、
- 7)インドネシア産ラミン材停止済か? 停止済 2、検討する 3、していない 7、不明・未回答 20
- 8)政府等世界の流れに協力できるか? 協力 5、検討 10、できぬ 7、不明・未回答 21
- 9)原生林材不使用を検討しているか? 不使用へ 2、検討 2、県産材使用 1、不明・未回答 27、

岩手、秋田、三重県で、間伐材利用を見た

(報告*西岡良夫)

《間伐材、未利用材推進へ岩手県、好感度》

東北では8月初旬、各地で祭りが広げられる。秋田の竿燈のんとう、青森のねぶた、仙台の七夕などだ。

花巻や秋田行きの飛行機が取れず仙台に。仙台から一路、新幹線で岩手県・盛岡へ向かう。

8月1日、岩手県庁で迎えてくれたのは総合政策室橋本主査、林業振興課木村主幹、環境生活企画室宮沢さんら5名。まず、岩手県、三重、高知ら5県『森林県連合共同アピール』と『共同県政策提言案』を聞く。

木村さんらは「まず①温暖化問題で京都議定書が批准され、CO2吸収源と国内森林が注目されています。②森林は地球の貴重な宝物。持続可能な多様な森林を保全し、県では雇用も生みます。③森を公共財、[環境林]として捉えています。7月に42道府県の賛同で、『共同政策提案』しました。7月25日に林野、環境省の副大臣と5県が意見交換しました。これが案です」。

私は、ボン会議で森林吸収へ3.9%削減となった問題点を述べ、林野庁等の見通しを聞く。岩手県の人材は、「国は[うまく維持すれば達成可能と考えていきたい]といわれた」。

違法伐採問題について建築部主査と木村主幹らが話す。

「1つの対策になっていたかどうか判りませんが、平成13年12月まで『公共工事の木材使用について、可能な限り県産材使用』と仕様書に入れてました。しかし、土木工事にはその仕様書がなく、[公正取引委員会で県産材のみはダメ]と指摘され、後退しました。頑張れずすみません。ただ別紙ペーパーで『県産材を使うよう努めましょう』と」。

グリーン調達購入法で再度、県産材のマーキングを考えます。環境基本計画の見直しも今年からで、今後違法伐採問題も入れられたらと考えます。

県の間伐材合板は、ホクヨウプライウッド社で生産・利用も進みだしました。また小径木、未利用木の使用は、平成8年715m³、平成10年6422m³、平成13年10644m³と利用されています。」と。

好感度、握手だ、岩手県。



秋田プライウッドの杉材

岩手県への問い(概要)

- 1,岩手、三重、岐阜、和歌山、高知5県の『森林県連合共同アピール』とは？
- 2,違法材停止の県産材利用は、有効ですか？
- 3,仕様書やグリーン調達購入法で[違法材認めず]のラベリングの検討は？
- 4,セイホクグループが国産間伐材製造を広げてますが、貴県では？
- 5,貴県での小径木、未利用樹種の活用は？
- 6,公共工事で明示している仕様書があれば教えて下さい。

《秋田県、スギ間伐材合板、風力・バイオ発電推進》

土砂降りの前夜とうって変わり8月2日、秋田県は晴れ。県庁5階の秋田スギ振興課を訪ねる。原田課長と雑談後、沓沢主幹、櫻田副主幹、環境政策課杉本主幹と懇談する。

7月23日、県は林野庁を招き、《WTO・違法伐採問題》説明会を行い、秋田プライウッドに招聘したとのことだ。

「県内生産の原木78%が製材用で、秋田スギが大半。スギ集成材、合板、フローリング材など。合板は、県産アカマツと秋田スギをサンドイッチにしたものや、ロシア材と秋田スギ合板や、ニュージーランド材とスギの合板など。その他スギ OSB など新技術実用化したものや、未利用の樹皮活用など様々。詳しくは秋田プライウッド (APW) で確認をしてください」と。

「《違法伐採問題説明会》は盛り上がり、新聞に載りましたよ。貴アンケートで《違法伐採木は使用すべきでない》と答えたことは当然。『県産材利用推進方針を策定』しており、合板においても県間伐材を推進したい。県は公共建築物の木造化を推進し、《木製品の取扱いは県産材を使用するもの》としています」と沓沢主幹が説明してくれる。

加えて両主幹は、「風力発電を秋田市、能代市、仁賀保町で発電し、今後多くの建設計画があります。バイオマス発電も秋田プライウッドでされ、来年に能代で共同発電。その他未利用廃熱利用等で、CO2削減を強力に進めます」と。

私は「秋田がドイツ型環境県にもなるので頑張ってください」と伝え、櫻田副主幹に連れられ、秋田プライウッド社へ行く。

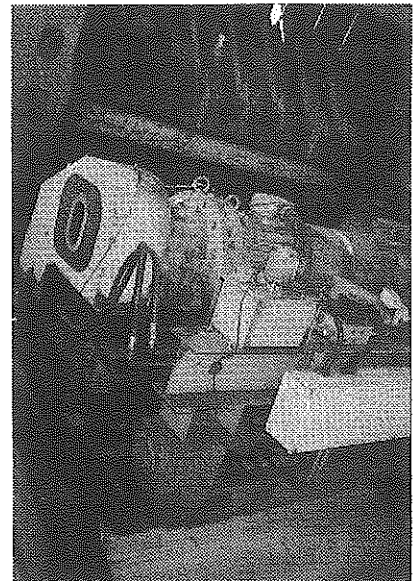
《APW 会長「スギ材放置はダメ、間伐材合板作れ!」》

秋田プライウッドの製品は「ふきのとう」マーク。村山代表取締役会長の他、2名の取締役など5名が迎えてくれた。

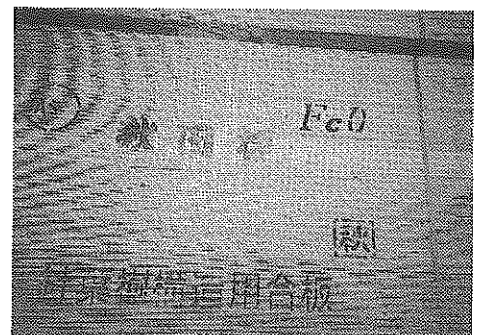
会長は、「秋田スギは強い風雪で曲がる。曲がり木は製材に使えず、以前はm3 当り 1500 円でチップとしていた。近年、スギの伐出にみなが困ってる。未利用では具合が悪く、もったいないので合板化へ。2mに切り、県産材を合板とした。データを見てスギも使えるんだな、ということ。平成14年は19000m3の予定で、セイホクグループの半分を製造している。この前、林野庁の人にロシアの違法伐採を聞いて驚いた。今後は県産材製造を倍にしたい」と話す。私は「ロシア材は違法多く、要注意ですよ」という。

秋田県へ問い合わせ (概要)

- 1,秋田スギ材の使用例、価格流通は?
- 2,秋田プライウッド社の県間伐材合板製造・利用?
- 3,林野庁と7月の違法伐採等の話合いについて
- 4,公共事業の仕様書の例について
- 5,環境基本計画の概要は?



▲ 秋田プライウッドのスギ間伐材製造機械



▲ 全間伐材合板 (スギ・アカマツ) F&O (ホルマリン0.717%)

《三重県一問伐材合板製作へ予算化、違法材策?》

8月13日、井下さんと三重県を訪れる。今日は涼しい空だ。三重県環境部の対応は、村上さんと上川さん。

「三重でも植林が大きなり、昭和50年代から間伐するが、利用は年間千m³。平成12年は15万m³程の間伐が必要となり、消費は3万m³。山や木がもったいない。それで県と促進協で、間伐材合板をやろうと。今年2千万円ほど予算化でき、間伐材合板の試験も始めた。利用に県全ての公共用12万m³、民間300万m³を考えてる。問題は価格。」と森林プロジェクトリーダー上川さんが言う。

横手から村上主査も話し出し、「間伐材全量を合板等に使えたらいいですが。今後森は複層林に、環境林にと考えています。平成15年の予算も増やせればよいのですが、..」

質問2の違法伐採停止策の件ですが、今は違法材の輸入・流入が判らんしね。県産材をどんどん使えたらかなり止められる。県では県産材をPRしていこうと思ってます。質問4は、〔特記仕様書で建築工事に県産材を使う〕ようにしています。質問5は、何らのラベリングができたらと。」

私たちは、「違法材の判明が難しいかもしれないが、違法材を見つけたら使用停止にすることを決めてほしい。また三重県の県産材・間伐材にラベリングを《三重県産マーク》にするとかにしては」と伝えた。

(報告*井下祥子)

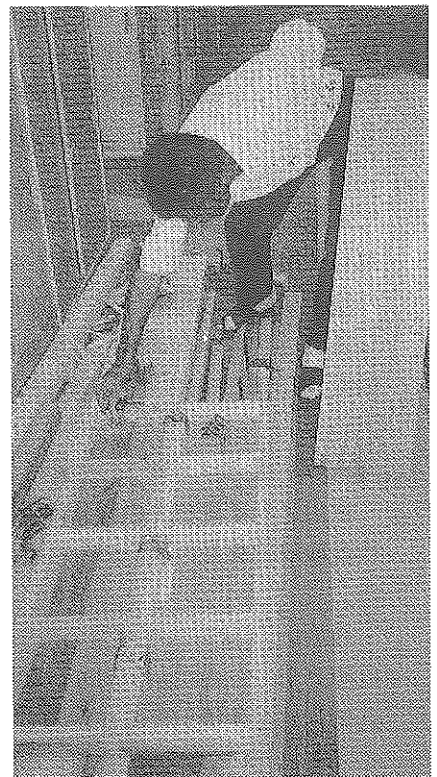
三重県庁環境部門の会議室は、地元産材でできた〔木の部屋〕でお役所とはおもえない心地よさ。話し合いも「国産材の活用」という、共通の目標に向けての情報交換といった和やかなものでした。

真珠養殖や稲のはさ木などの用途がなくなり、公共事業に活用しだした。県産材の約1/5が市場で売られ、残りは山に捨てられた。その半分は虫食いなどだが、使える半分を活用する努力をしている。14年度のパイロット事業として、間伐材をコンクリート型枠(コンパネ)に作っている。1人で扱いやすいように、小型の単板を金具でつないで、大きな板にするという工夫。

ただ違法伐採については、「把握が困難なので、環境基本計画や仕様書にうたうことは難しい。違法材が発覚しても、その業者にペナルティを課すことはできない」とのことでした。

三重県への問い(概要)

- 1, 森林県連合の『H15年予算に関する緊急政策提案』で、どれだけの予算増を検討? また内容は?
- 2, 違法伐採停止に国産材推進も1つの案。貴県は?
- 3, 仕様書やグリーン調達購入法で、〔違法材認めず〕のラベリングの検討は?
- 4, 公共事業での仕様書は?
- 5, 県間伐材を合板への予算額、その進捗状況は?
- 6 違法伐採等説明会有無?



▲ 杉間伐材をつかった
コンクリート型枠パネル
(三重県)

【ITTO、違法伐採問題が緊急課題と】

第32回ITTO(世界熱帯木材機関)は、5月18日、インドネシアのバリで開かれ、日本政府等が「違法伐採問題は緊急課題」と提案。インドネシア大統領は「①違法伐採・木材の不法貿易対策、②合板工業の再生、③森林火災対策など」を表明。理事会は、①森林認証、②マングローブ保全、③WSSD(ヨハネスブルグサミット)への貢献等を決議。次回11月4日~9日横浜。(日刊木材新聞)

【WSSD第4回会合、違法貿易対処など合意】

5月26日からのWSSD(ヨハネスブルグ・サミット)第4回準備会合は、インドネシアで開催。6月7日、森林問題は①森林の多面的な便益の重要性の認識、②森林法規の実行、③林産物の違法な国際貿易の対処などを決め、《世界実施文書》で合意。(外務省ホームページ等、毎日新聞より)

【日本、WTO(世界貿易機関)へ違法伐採提案】

6月14日、ジュネーブ本部でWTOの「貿易と環境委員会(CTE)」で、日本政府は「環境や資源保全を目的の貿易措置の必要性」や「違法伐採抑制のために、各国の国内対策と貿易面で検討必要」と提案し、論議される。(林野庁資料より)

【G8最終森林行動計画、違法伐採取組み合意】

6月14日、カナダでG8(先進8カ国)外相会議が開催され、『G8森林行動計画最終報告書』等を採択。内容は、「①UNFF(国連森林フォーラム)、CBD(生物多様性条約)に関する拡大作業計画の実施、②違法伐採・違法貿易に対処する取組みの推進、違法伐採の木製品等の輸出入排除の方策検討、違法伐採の排除に向けた人材育成など」だ。

27日、G8首脳会合も森林問題が重要と議論される。(林野庁資料、毎日新聞より)

【マレーシア、インドネシア産の丸太輸入禁止】

『ボルネオポスト』によると、6月25日、マレーシア政府はある一定期間、インドネシアから全ての丸太輸入禁止を義務付けた。リム工業相は、「インドネシア政府が違法伐採に取組み、昨年11月同国と丸太輸出禁止策にマレーシアも協力の経緯と、違法取引問題が国際的になったから」と。

【ペルーの先住民、違法伐採で怒りの道路封鎖】

8月4日南米ペルーで、インディオの仲間、
「ブラジル近くの森で米国企業とマレーシア木材会社が、我々の地で違法な石油開発とマホガニーの乱伐で、数百人が道路封鎖中だ。無法行為は許せない」と。(Forest・OrgのHPより)

【三重県等、温暖化防止に貢献の15年予算提案】

6月5日、三重、和歌山、岐阜、岩手、高知5県は温暖化防止、環境林等を目指す『温暖化防止に貢献する森林県連合同アピール』を発表。7月、42道府県賛同で、『平成15年度予算に関する緊急政策提案』を発表。林野庁、来年度予算に大規模林道予算計上せず。(毎日新聞、岩手県より)

【三重、岐阜県、間伐材利用へ取組む】

三重県は今年度、間伐材合板制作予算2千万円。県は公共事業用12万m³、民間用約300万m³に県間伐材利用案を。7月16日岐阜県知事、道路コンクリート壁面を間伐材と植生で覆い温暖化防止、雇用創出等『木々作戦』を表明。(木材新聞)

【秋田等で国産材合板製造、年10万m³へ】

5月以降国産材消費が月1万m³以上となり、各企業は国産間伐材の製造に取り組みだした。秋田プライウッド、セイホクをはじめ新栄合板、石巻合板、くりこま杉協同組合、日新、坂政合板等の静岡杉合板開発協議会等。熱帯材輸入が困難で。(8月2, 6, 8, 9, 10, 13, 22日日刊木材新聞)

【全木連、木屑処理へバイオマス利用等検討】

7月15日、全国木材組合連合会は、木屑等の残廃材処理について減量化、木質バイオマスのエネルギー化等の対応指針を発表。(日刊木材新聞)

【中国林産物輸入量、昨年の約4割増か】

チャイナウッド誌によると、2002年の林産物輸入が急増し、この調子では丸太2400万m³(52%増、ロシア材が1800万m³と倍増)、製材・加工材が500万m³で4割増、全体約4割増加の予想。

【カンボジア政府、違法伐採への罰則を法制化】

7月30日、違法伐採が8割のカンボジアは、資金面支援へ違法伐採に罰則法制化。国立公園等で不法伐採は5~10年の懲役と高額な罰金と決定。出来るんか??(8月2日、日刊木材新聞より)

【アジア森林パートナーシップ枠組み合意】

7月31日、日本とインドネシア政府が建設を呼びかけるアジア森林パートナーシップ枠組み合意。違法伐採根絶、森林法の実施、森林火災防止、荒地復旧、森林認証等。(8月2日、日刊木材新聞)

【WSSD(サミット)、プッシュ政策にNO!】

8月26~9月4日までの、サミットは環境実行目標設定できず、NGOに批判。米国、各具体策に消極的で、演説に怒号の嵐!(9月5, 7日各誌)

第14回 国民のための森づくりを目指そう

1. 林業に税金を注ぎこむな

前々回で高知県における水源税の導入を、徳島県でも前向き検討する方針だということを書きました。ところがその後、徳島県では知事が替わり、新しい知事は選挙中の公約もあって、水源税制度ではなく、奥地の森林整備を公共事業として行う方向性を示しました。

徳島県知事のこの考え方は、林業経営者や少しでも多くの公共事業が欲しい辺地の首長達からは好感を以て迎えられているようです。だが、公平にみてこの考え方は、基本的な考え方に誤りがあります。それで私は、この知事を応援した勝手連の一人として、選挙中からこの公約の撤回を申し入れていました。その理由についてこれから具体的に説明します。その理由というのが、とりも直さずこの連載の趣旨であり、前回、前々回に書いた締めくくりの論点の総括になるからです。

2. 森林の公益的機能論の欺瞞性

この連載の始めの方で、林野庁が近年とみに多用するようになった、森林の「公益的機能」という表現は、非常に意図的なインチキ臭い言い方であると何回も指摘しました。

その理由は、「森林」というものの機能には、森林の種類によってかなりな開きがあり、決して一様ではないのに、それをひとまとめにして「森林」と呼ぶところに特別な意図があり、更にもうひとつ、そうやって森林の公益的機能を強調することにより、「森林」づくりを「林業振興」とダブらせて、税金投入を容易にしようという意図がまる見えだからです。

以下、その点について若干考え方の整理を

行い、そのうえで、かねて懸案としてきた林業の「外部性」について考えてみたいと思います。

先ず森林の機能についてちょっとおさらいしてみますと、連載の第2回で簡単に図で示したように、森林の機能は「本質的的属性」と「付帯的屬性」とに分けてとらえることができます。この付帯的屬性というのは、森林の持つ全属性の中から、人間社会が恩恵を受ける部分だけを取りだして名付けたものであり、「付帯的機能」とも表現ができます。

その付帯的機能は更に経済的機能と環境的機能とに大別することができます。経済的機能とは、木材資源その他の林産物の供給源としての機能のことであり、他方の環境的機能というのがつまり、林野庁あたりが強調する「公益的機能」のことであります。

以上が森林の機能の分類についての考え方です。

以上の分け方を下敷きにして、森林の「公益的機能」についてかんがえてみます。

先程書いたように森林の属性には、森林の種類によって相当な開きがあって一様ではなく、特に日本のような中緯度の湿潤な気候帯では、経済林、商業林と呼ばれるタイプの森林の大部分を占めるスギ、ヒノキ等の人工一斉林は、広葉樹自然林に較べると、本質的機能の部分でもかなり低くなっております。ことに環境的機能の部分についていうと、その傾向が顕著であります。

そういった森林のタイプによる機能の差について、全く何の説明も、弁解すらもなく、森林生態系の面から言うと殆ど死んだ山林と

も表現できるような針葉樹人工林（一斉林）にまで、高い「公益的機能」があるかのよう
に言いふらしてきた林野庁の言い分には反撥
せざるを得ないので。

また2番目の「森づくり」について言うと、
これはもっとひどい話なのです。上で述べた
死んだ山林の如き針葉樹一斉林を、日本の全
林地面積の40%近くにまで拡大し、そのう
え林業の効率化、基盤整備という名目の下、
スーパー林道、大規模林道、広域基幹林道（い
ずれも峰沿い林道）を次々に開設し、日本の
山をズタズタにし、山崩れだらけにしておき
ながら、あつかましくも「林業は国土を守る」
と言い張っているのです。

そして「森林」と「林業」という全く異な
った概念の間の垣根を殆ど取り払ってしまい、
「林業」という産業にまで公益的機能増進効
果があるような主張を展開し、税金によると
めどもない支援を行って来ただけでなく、更
にそのうえに水源税とか森林保有税とか、公
共事業による植林地整備まで考え始めている
のです。

そういう状況だからこそ私は、何と言われ
ようとその欺瞞性を強く批判しているのです。

3. 林業生産性の低さと環境破壊

読者の方にお願したい。ウータン第60
号のこの連載記事をご覧下さい。そこには林
業基盤整備という名目で開設された林道工事
によって、無惨に崩れた山腹の写真が何枚か
あります。同じ号に掲載されたグリーンピース
の福田未来子さんのカナダにおける温帯林伐
採地の惨状を伝える写真と大差ありません。

ただ違うことは、カナダや北米西岸の伐採
地は概ね平坦地で、跡地が続けて崩落する危
険性がないのと、天然下種更新にしる植林に
しろ、緑地の回復は期待できます。だが日本
の、この写真の場合、崩れるべくして崩れた
ので、緑の再生はほぼ考えられないという相
違点があります。

これはほんの一例です。徳島県の私のフィ
ールドだけでも、何百、何千箇所もあります
し、中には五万分の一の地図にさえ載るよ
うな大面積崩落地もあります。

日本のような地形の林地でスギ、ヒノキの
人工林林業を行えば、こういう状況は概ねつ
きものなのです。第60号に書いた通りです。
一方、人工林内では、生物多様性が極めて貧
弱になります（48号、57号参照）。では産
業としての林業の生産性はどうでしょう。こ
れはもうベタベタで、悪くなる一方（59号）。
だからこそ補助金漬けなのです。40%の補
助金が出ないことには、植え付け（再植林）、
除・間伐、枝打ち、苜払いなど、一切の育林
作業はできません。

そのうえに、林業基盤整備に不可欠と称さ
れる林道費があります。統計入手が間に合わ
なかったのですが、徳島県の例で示しますと、平
成9年度迄の支出額と予算総額、対する林業
県内総生産額の流れはウータン59号11ペ
ージの図2の通りになっています。平成10
年度分は林業関係の一般会計支出が約339
億2100万円、うち林道関係費（開設、災
害復旧等）は103億8000万円、対する
林業県内総生産額は57億5500万円で、
何とも言えない効率の悪さです。

林業予算全体には、いろんな事業費が入っ
てきますから、生産性の低さについていろ
んな言い訳ができますが、林道費の55%、林
業関係公共事業費の21.9%しか県内総生
産額が上がらない林業なんて、産業としては
成り立たない感じがしますし、これ程税投入
効果の少ない産業も珍しいでしょう。

今迄、県の林務関係の役人達は、「林業を
経営すること自体が山を守り、水資源を保全
ことになるのだから、その社会的効果（つ
まり公益的機能というもの）は大きく、金額
だけで評価できるものではない」と強弁して
いました。この傾向は林野庁の役人や大学の
林学教師達にも共通しています。

しかしその頼みの綱の「公益的機能」というのが、一方的、ご都合主義的な独りよがりの論理ということになると、これはもう従来のパターンでこれ以上の税金を林業に注ぎこむのは論外だという結論になります。

4. 林業で山は守れない

林業を支えるために、歴大な予算やボランティアによる労力を注ぎ込もうという考え方は、もちろん単に産業としての林業を守るためではなく、林業によって「守られる」山の緑や水資源や良好な森林生態系など、つまり森林の「公益的機能」を保全し増大させていくためである——というのが、林野庁を頂点とする林業サイドの主張であります。

それに対して私は、「林業の構造やパターンを根本から考え直し、やり直さない限り、林業で山は守れないし、むしろ日本中の山の自然と「公益的」機能を壊滅させてしまうだけである」と長年にわたって言い続けてきました。

それが具体的にどういうことかという点について、この連載で順を追って見てきました。最後の締めくくりに入る前に、ちょっとそのおさらいをしておきます。

林業が山の自然を守るどころか、日本の山の森林生態系をはじめ、豊かな自然を破壊しているというのは、もっぱら経済林という視点だけから出発したスギ、ヒノキ中心の単一樹種一斉造林と、基盤整備と称する林道建設がその原因であります。

その弊害（マイナス面）を列挙すると

- イ 単一樹種であり、成木林になってまで林床木を薙り払うため、植物のみならず、林内の生物多様性がひどく低下する（57号）
- ロ 林冠部における遮断蒸発量が多いこと、地上部のバイオ量が多いことによる水の自家消費量、蒸散量が大であり、その分、河川への流出量が減少（水資源の減少）（53号、54号、56号）する。

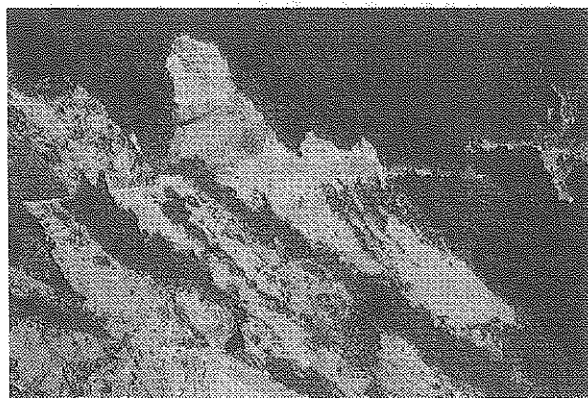
ハ 改植により草や低木等に依存していた植食動物の餌がなくなり、里山へ降りて来て農作物等に被害を与える。

ニ 美しい日本の四季の景観が失われる（52号）。

ホ もっとも改植率の高いスギは、根系が貧弱なうえに地上部バイオ量が大きいため、強風による風倒木が発生しやすい。一度そういうギャップが生じると台風時等に風雨が入りギャップの拡大、崩落が頻繁に発生する（60号）。

ヘ 一斉林であるが故に伐期がくると大量に搬出する必要があったり、間伐等のためにも林道が必要。昔のようにオートバイや軽四トラック用の林道なら問題は少なかったが、近年、林野庁の公共工事枠の拡大目的で大規模林道、広域基幹林道等、林業振興以外の目的での林道工事が行われるようになり、急傾斜面への施工がたたって、山腹崩壊、湧水による法面崩落災害が続発する（60号）。

ト 上記の山地災害による土砂は、河川を濁らせたり、ダムに溜まって貯水容量を減少させ、その堆積土砂の処理は社会問題にまで発展する（富山出平ダム・徳島長安ダム）。というような事例も起こる（これは一部分に過ぎず、崩落土砂の影響はもっと多様です）。



▲ 土質の悪い急傾斜面で作業道をつけた例、
そのどろろ崩落が起る。

5. 外部性による林業の評価

林業によって発生する社会的、環境上のマイナス面は上記のようにたくさんあるのに、林野庁はそれらのマイナス面には一言も触れませんし弁解さえしません。だから林野庁の言い分は信用できないのです。

では林業の経済的、社会的ポジションはどういう視点で考えればよいのでしょうか。私はかなり以前から「外部性」という考え方を導入すべきだと主張し、最近少しづつではありますが同意、賛成してくれる向きが増えつつあります。以下、簡単に外部性について説明します。

外部性という経済学の概念は、経済学者のA. マーシャルによって用い始められ、A. C. ピグーによって研究発展させられたと言われますが、私が今書いているような意味からいうと、ピグーが考えたと言った方がよさそうです。

初歩的な経済学辞典から引用すると、外部効果というのは、個人なり企業なりの経済活動が、市場を媒介とせず、他の個人や企業との間に直接影響を及ぼし合うことです。入門書等でよく例に挙げられるのが、養蜂家がミツバチを飼うと、その花粉やミツを集める行動によって果樹の花の受粉が促進され、農家や果樹園の持ち主が利益を受けるという例です。

そして他の人や企業にプラスになる影響を外部経済と言い、逆にマイナスになる場合は外部不経済と呼ばれ、両方をひっくるめて、外部効果とか外部性と呼びます。

なお、マイナスの影響の例としてよく挙げられるのは、事業に伴う騒音、排気ガス、悪臭等、公害と呼ばれる現象です。

この外部性という視点で林業を見た場合、どういう事になるのでしょうか。前項で挙げたような事柄は、すべてマイナス要因、つまり外部不経済です。それに対して、「量的、効率的に劣ると言ってもスギ、ヒノキだって植物である以上、それなりの保水機能、崩落防止機能、鳥獣に対して生活の場を与える機能等

を有しているではないか」という反論がありそうですし、事実そういう機能がない訳ではありません。

また、山腹崩壊等がおこると、その復旧作業のために公共事業需要が発生し、地域の為になるのではないかという声もあるようです。事項ではその点について考えてみましょう。

6. 林業の外部性

上記のように針葉樹一斉林にだって、確かにそういう効果はあります。しかし効果というものは、程度と比較の問題です。

サハラやナミビアのような砂漠地帯、レバノンやアフガニスタン等の山岳地帯のような、もともと無立木地帯であったところへ、一から植林する場合には、樹種がどうか、保水力がどうか、景観がどうか悪いかどうか養沢は言っておれません。樹種選択の基準は、とにかく活着しやすいものをとという事になるでしょう。事実レバノンでは、レバノン杉の植林が主力です。

ですが日本の山地の場合、もともとの裸地に造林する訳ではありません。航空写真（近頃は質の良い衛星写真があります）で見ても、五万分の地図で見ても、内陸部には広大な裸地や砂漠地帯など存在せず、もともと、うっそうたる森林地帯であったのです。そして、明治40年代にできた陸地測量部の五万分の地形図を見ても判る通り、その林地の多くは広葉樹林でした。そして奥地へ行けば行く程、落葉広葉樹林帯になっていました。

そういうところが、現在スギやヒノキの人工林に変わっているのです。言うまでもなく、昭和30年代後半から、林野庁が報償金つきで実施した「ブナ退治」、つまりブナを中心とした落葉広葉樹林（もちろん部分的にはモミ、ツガ等の針葉樹自然林もありましたが）を根こそぎ皆伐して、尾根筋にはヒノキを、その下部にはスギを植林させた「拡大造林」という政策の結果であります。

この連載の中で数字を示すことはできませんでしたが、保水力という点では落葉広葉樹が最も高い機能をもっており、次いで常緑広

葉樹、針葉樹という順になります。ということは、昭和40年代のはじめから、日本列島の森林、ことに奥地林では急速に保水力が低下していった事になります。

現実の例として、ウータン63号で示した徳島県那賀川における例の如く、明治25年から平成12年迄の109年間に那賀川流域で降った雨の年間降雨量は、昭和40年代をはさんで少しも減少していないのに、那賀川下流における流量は、拡大造林前の昭和31年から41年まで11年間の年総量の単年平均値と、拡大造林がほぼ終わった昭和52年から平成9年までの20年間に於ける年総量の単年平均値とを較べてみると、改植後の方が約25%も減少しております。

その減少の原因は単純には決めつけられませんが、奥地林の改植が大きな役割を果たしていることは容易に推測されます。

また那賀川中流域にある長安口ダム湖では、昭和27年の着工時に予測された土砂堆積量の、実に6倍の早さでダム湖に土砂が溜まり、ダムの貯水能力に大打撃を与えています。これなどは、この流域上部に強行開設された、日本一長い剣山スーパー林道の崩落土砂、並びにダム上流の集水域で大々的に行われた拡大造林に伴う大規模山地崩壊災害が直接の原因であったことは衆目の一致するところであります。

一方、このような拡大造林や林道開設が、地元自治体や流域に対して、木材生産以外に何か外部経済と言えるような経済的影響を与えたかという点、何ひとつありません。強いて言うなら、非舗装のスーパー林道が、2輪車のツーリングにもってこいのコースだという評判が立ち、夏休みなど、全国からオートバイが入り込んできた位のものであります。

しかしそれとて、林道沿いに稀少植物が分布するという点も広まって、県外各地から盗掘に来る車輛も増え、絶滅或いは絶滅に瀕した貴重種群落もかなりあります。

これらは那賀川流域という、日本全土で言

うとほんの一部分の狭い区域の実例ですが、環境団体の報告によると、日本全国、殆どの地域で同じような実態なのです。

と言う事は、林業という産業の外部性は、殆ど外部不経済ばかりでして、その意味でも産業としての存在価値が無いと言っても過言ではありません。

しかし、林野庁をはじめ林業サイドは、国民、納税者に対してそういう実態を一度も告げた事はありません。逆に林業生産性の低下要因として、外材の安値攻勢、労働者の高齢化や過疎化による人手不足等をあげ、新たな税による支援獲得を図るだけでした。

林業による森林環境破壊は、都市納税者の目の届かぬ奥地で発生しております。ですから国民の大半を占める都市住民は、「このままでは水不足のために、次の世代は洗濯もできなくなる」というような林業サイドの恫喝に乗せられてきたのです。そして枝打ちや草刈りボランティアとして労働力を提供させられたり、流域整備協力金をとられようとしているのです。

では真に日本の社会や国民のためになる森造りは、どうあるべきなのでしょう。言うまでもなく、徹底した情報公開と、森林計画策定の最初から、林業と関係のない一般の国民の十分な参加を認めることしかありません。

従来のような、林業サイドの内部関係者(大学の林学教師も含めて)だけの密室協議ではダメなのです。

今ここで、国民がこぞって参加し、新たな視点で林業を見直す森林整備政策がとられなければ、将来に大きな悔いをのこすこととなります。森林の機能として、COPⅢ以降、森林によるCO₂削減という新たな命題も生まれて来ました。納税者、国民は、今こそ森造りに対して声を上げるべき時です。

次号では、新しい森造りと日本林業の再生について考え、この連載の締めくくりとします。その方法論についてご意見をお持ちの方は、事務局までドシドシお寄せ下さい。

つづく

いつもご支援ありがとうございます。今年度から会費が4000円になり、ご負担をおかけしておりますが、引き続き応援していただきますようお願いいたします。

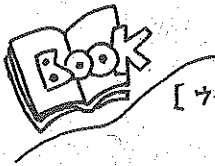
【会費、カンパを頂いた方々】(2002年6月24日～2002年9月20日)

石上リカ様 笠原英俊様 下山久美子様 蓮原耕児様

ありがとうございました。

【おたよりから】(敬称略)

★(前略) 小学校の国際理解の授業へ、講師として行くことがあります。いろんな場面で、熱帯雨林についてウータンのようなNGOについて、お話をしています。少しずーつですが…。(石上リカ)



【ウータン・井下祥子】

『バイオパイラシー』▶

～グローバル化による生命と文化の略奪～

バンダナ・シバ著 緑風出版 2002年刊 2,400円+税

日本でも、遺伝子組み換えをしようとする地方自治体が出て、反対署名もおこなわれています。手の届かぬところで、どんどん大切なことが決められている不気味さを味わっている人、読んでみてください。

経済優先の企業による、「知的所有権」が生命の多様性を脅かし、科学研究自身をも貧しくする実態と、その背後にある価値観が、淡々と述べられます。

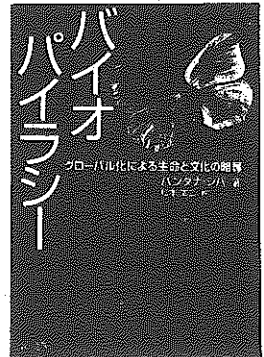
『訳者あとがき』に「現代社会における様々な巨大な社会問題の原因を理論的に考察し、解決策まで提案している内容の凄さ」に「身震いをする思いでした」とあります。

著者は「環境・女性・国際問題に関する世界でもっともエネルギーで挑発的な女性思想家のひとり。物理学者、環境科学者、平和運動家。もうひとつのノーベル賞『ライト・ライブラリー賞』受賞。」(本書より)



バンダナ・シバ
Vandana Shiva

環境問題、女性解放問題、国際問題に関する世界でもっともエネルギーで挑発的な女性思想家のひとり。物理学者、環境科学者、平和運動家。1993年、もうひとつのノーベル賞としても知られているライト・ライブラリー賞を受賞。「科学・技術・環境科学のための研究基金」の理事を務める。「緑の革命とその暴力」(浜谷真美子・訳、日本経済評論社)、「生きる喜び——イデオロギーとしての近代科学批判」(熊崎賢・訳、築地書館)など多数の著書がある。



『古民家再生』

(LIVING SPACES 6)

～古い家にかくされた“すごさ”を大解剖

ワールドフォトプレス発行 2002年刊 1,524円+税

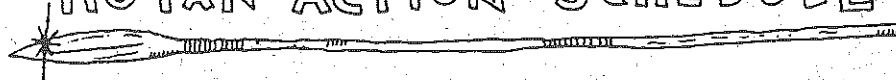
各地の古民家や、再生例、「全国古民家 限定の食と宿」などなど、写真をみるだけでも楽しいが、「古民家で暮らすためのQ&A」や「古民家再生窓口」など、お得な情報も。使い込まれた材のよさを味わう贅沢をしつつ、環境にやさしく暮らす。

田舎暮らしにあこがれる人も多い。京の町屋に住む芸術家ふえているとか。日本もようやく、古いものの良さを楽しむオトナの時代になってきた?

◎ お・ま・け

キャベツを長持ちさせるには?
芯の下にぬれティッシュをくっつけてビニール袋で
冷蔵庫に。根が出ることも。

HUTAN ACTION SCHEDULE



第17回「世界熱帯林週間」11.21~27

10.26(土) 『マレーシア・熱帯林と先住民の危機』

6:00pm ~ ◆1777先住民 アンティ・ムタンさんを迎えて～

【会場】アピオ大阪 302号 06-6941-6331

【参加費 1000円】 (JR.地下鉄 森之宮下車西へ歩く) 【問合せ】072-252-0505 西岡

11.8(金) 『森林とんぼり』 → 初めての方にもわかりやすい!

7:00pm ~ 第3回 森を生きかすもの……国内の資源を有効に。

【参加費】600円 【会場】アジア・ボランティア・センター Tel.06-6375-3545

(大塚北区茶屋町)

【問い合わせ】06-6678-5883 牛田まで

日付の変更 林業体験枝打ち

2002/11/9-10→2002/11/23-24

第12回 『枝打ち』

秋編～同伐枝打ち

山歩き……

【場所】篠山市大山

【参加費】8000円

【問い合わせ】06-4393-1970 荒木まで

【主催】078-351-4892 PHD協会

詳細は
ほこら
まで

12.14(土) 『市民が進める温暖化防止2002』

10:00am ~ 【会場】ハートピア京都 【主催】気候ネット7-7

【問い合わせ】072-252-0505 西岡まで 075-254-1011



ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。